

第24号

坂井市農・地・水's - 愛

～ 集落委員会 共同活動紹介 広報誌 ～

写真は吉田郡永平寺町法寺岡と坂井地丸岡町東二ツ屋とにまたがる場所に位置する鳴鹿大堰です。

ここで、九頭竜川の清流を兩岸をあわせて最大で毎秒約46tを取水し、5mmメッシュの除塵機でゴミを取り除いた後、大規模なパイプラインで約1万2千ヘクタールの広大な農地へ水を供給しています。

取水された用水は、左岸（永平寺町側）は、永平寺町から福井市・川西を通して三里浜方面まで、右岸（坂井市側）は、坂井平野と坂井北部丘陵地を含めた、坂井市、あわら市まで届けられています。



表紙テーマ：地域を潤す九頭竜川の清流。（九頭竜川鳴鹿土地改良区より）

頁	内 容
p 1 ～ p 2	令和7年度 第2回代議員会・研修会報告
p 3 ～ p 4	平山の農地・水・環境を守る会（三国：加戸地区）活動紹介
p 5 ～ p 6	新聞地区農地・水保全活動組織（丸岡：高棕東部地区）活動紹介
p 7 ～ p 8	東太郎丸の農地を守る会（春江：中部・東部地区）活動紹介
p 9 ～ p 10	河和田みどり会（坂井：東十郷地区）活動紹介

令和7年度 第2回代議員会 ハートピア春江小ホール (2026/2/26)



代議員会 出席者 代議員 129人 (出席(参加))

参加者 213人(実務者等を含めた総参加数)

議案第1号 坂井市農地水広域協定事業計画の変更について . . . 議決



池田坂井市長あいさつ



牧野議長による議事進行

令和7年度 研修会 ハートピア春江小ホール(2026/2/26)

農業・農村の維持管理を未来へつなぐ将来構想の検討

人口減少や少子高齢化等など社会全体の労働者不足や地域担い手不足が大きな課題となっています。

このような中、農業・農村を今後どのように繋ぎ維持するかSHINBOアグリにおいて、自治会・農家組合・生産組合・担い手、加えて、女性や高齢者、子供たちが総ぐるみの位置づけで農村集落の未来について検討されていると聞き、SHINNBO アグリ保存会の夢田純二 様、夢田盛一 様より、集落の取組み・考え方について事例発表していただきました。



SHINNBO アグリ保存会夢田純二 様、夢田 盛一 様から発表

平山の農地・水・環境を守る会

代表 吉岡史郎

1. 集落委員会の概要

当地区は、三国町の東で福井県畜産試験場がある水田・畑作地帯である。旧村75戸（令和6年現在：農家51、非農家24）、団地27戸の合計102戸の集落です。

○設立 平成19年

○構成委員 平山区・農家組合・第5福寿会・子供会・
婦人部・自警団

○役員 代表・副代表・会計・書記・農家組合長・「令和5年水害復旧作業」

土地改良

○対象施設 水田 27.6ha 畑 26.1ha 水路 8.8km 農道 8.6km、ため池



2. 活動内容



「2月の計画活動策定点検」



「3月春人足(泥上げ)」



「作業前の説明」



「7月夏人足(草刈り)」



「不法投棄防止の為の草刈り」



「区所有の粉砕機を使用」

3. 今後の取り組みについて

当地区は、多くの地域と同様に、少子高齢化が進み、地域の様々な活動を進めるうえで大きな題となっています。平山の農地水・環境を守る会の活動も同様であり、後継者育成も含め平山地区全体で検討していく課題となっています。その課題の解決の方法として以下の取り組みを考え実施していきたいと思っています。



①地区の総集会等を通じ非農家の本事業への参加を募る。また、農地水所有の草刈機を貸出し使用方法や安全講習を行い活動参加へのサポートを「[区の役員と農地水の役員との合同会議](#)」実施していきます。

②集落営農組織においては世代交代を円滑に進めるために、現状1世帯1名を2名参加へルールの変更を検討します。地権者、非農家へ農作業への参加を呼びかけ、農業及び農地へ関心を持ってもらうよう取り組みます。

③地域の方、特に子供達に農地に関心を持っていただけるよう景観形成（花壇作り、ゴミ拾い等）を実施していきます。

以上の取り組みを行えるよう、自治会、農家組合、子供会、婦人部、老人会、自警団、集落営農組織など、当地区の様々な組織の中で議論を進めて未来に繋がれたらと考えています。

4. この事業を通じて

区民及び各種団体の力を借りながら持続可能な地域環境の保全に取り組んでいくとともに、活動を通じて地域のコミュニケーションをはかり、みんなで支えあう地域にしたいと考えています。

未来へつなぐ新間地区の農地と地域の力

— 新間地区農地・水活動組織 —

代表 殿森富美夫

我々の集落は、坂井市丸岡町高椋東地区にあります。



地区内でも意外と知られていないことですが、隣地区との境には、1948年(昭和23年)6月28日午後4時13分に発生した福井大震災の震源地を示す石碑が立っています。

私たちの集落は、現在、55戸ありますが、これは、1980年代の田んぼの埋立てと宅地化によるものです。宅地化以前は、10戸程度の小さな集落で、現在、田んぼを所有しているのは7戸あり、そのうち専業農業者は1戸のみとなり、農作業離れが進んでいます。

農地の草刈りや水路管理、農道の補修など、環境保全には多くの労力が必要です。近年は農業者の高齢化や担い手不足が進み、農地を守る負担は年々大きくなっています。幸いにも、現在は非農業者の皆さまの協力を得ながら、地域ぐるみで農地の維持管理に取り組んでいます。しかし、この体制をこのまま維持していくことは、決して容易ではありません。

■構成

戸数—55戸（農地保有者 7戸、内、実農業従事者 1戸のみ）

農地面積—781a

■活動内容

1. 農道、水路の泥上げ及び草刈り作業
2. 給・排水路における軽微な補修
3. 風水害時及び日々の点検作業

地区全体による活動



給・排水保全活動

集落内の農地の環境保全は、集落全体の協力をもらいながら、進めています。



農道、排水溝の草刈り活動

集落内の非組合員の協力の下、農道、排水溝などの草刈りを行ない、刈られた草も、メンバー内の田んぼに捨てさせてもらっています。



給排水溝の補修活動

土木作業に関して、知見あるメンバーがいるため、給排水口などの簡単な修理は、構成メンバー内で対応しています。

■ 現状の課題

4. 担い手の確保
5. 作業負担の軽減
6. 地域全体での持続可能な仕組みづくり

農地は単に作物を生産する場ではありません。

防災機能や景観の維持、地域コミュニティの基盤としての役割も担っています。

農地を守ることは、地域の暮らしを守ることにつながっています。

■ 未来へ向けて

- ・ 作業の効率化や共同化の推進
- ・ 若い世代への参加呼びかけ
- ・ 地域外の人材や仕組みの活用
- ・ 広域での連携強化

など、新しい視点での取り組みが必要です。「農家だけの問題」ではなく、「地域みんなの課題」として考え、知恵を出し合いながら持続可能な形を模索していくことが重要と考えています。

新聞地区の農地と地域周辺の環境を、次の世代へつないでいくために、地区内の景観向上にも積極的に取組み、今後も地区全体の協力を得ながら保全活動を進めていく予定です。

東太郎丸の農地を守る会

代表 青柳康嗣

1. 集落委員会の概要

当集落は、春江町の中部地区に存し、北には福井県児童科学館(エンゼルランド)があり、東には嶺北縦貫道路があり福井市に近い位置していることから比較的利便性の高い場所に位置していると思います。

また、農地の耕地整備が完了した昭和50年頃に約20haあった農地は、文化の森整備や宅地造成により減少し、約10.9haに減少しています。

- ・設 立 平成28年
- ・構 成 員 農家 8戸
／非農家 86戸
(うち土地持ち非農家 7戸)
- ・役 員 会長1名、会計1名、実務者2名
- ・構成団体 自治会、農家組合、青壮年会、
婦人会、子供会
- ・活動内容 水路法面等の草刈り、防草シート敷設、排水路の泥上げ、
ゴミ拾い、機能点検(施設点検)及び補修
- ・対象面積 823a



2. 集落委員会の現状

○水路の泥上げ作業は、8戸の農家と7戸の土地持ち非農家で行っていますが高齢化が進み年々人手が減っているのが実情で、非農家(区民)の方への協力をお願いしたいが、**どのような形で依頼するかを模索中**です。

○農家が農地を管理しているが、その半数以上は**後継者が決まっていない**。

○全世帯の**半数以上が共同住宅**であり、協力を頼めないのが実情です。

農地面積・農家の推移		
	令和7年	昭和50年
農地面積	約11ha	約20ha
世帯数(戸建てのみ)	94戸	28戸
農家	8戸	18戸
非農家(うち土地持ち非農家)	86戸(7戸)	10戸

※全世帯数は、210戸ですが、共同住宅が116戸あります。

3. 後継者育成について、工夫しているところ

○後継者育成については、未だこれといった取り組みは行っていません。

○今後は共同活動の参加依頼を若手に行い、みんなで情報共有して将来を見据えた活動を行っていきたいと思います。

4. 集落委員会の活動状況



一斉草刈り



排水路の泥上げ



一斉ゴミ拾い



防草シート敷設

※農道のゴミ拾いは、区内のゴミ拾いに合わせ区民(戸建て)全員で行っています。

5. この事業を通じて

○土地改良区画整備事業から約50年が経過し圃場施設は老朽化し各所で補修が必要な時期来ています。この事業によりこまめな農用地補修を積極的に行っていきたいと考えています。

河和田みどり会

代表 岡倉治己

1. 農業集落委員会の概要

当地区は坂井町の東部「東十郷」に位置し、丸岡からあわら市(旧金津地区)に至る長屋街道とハピラインふくいに挟まれた水田単作地域です。水田は54haあり、田島川の右岸は昔ながらの用水路を利用し左岸はパイプラインが通っています。

設 立 平成24年

構成戸数 49戸(農家7戸、非農家42戸)

役 員 会長1名 副会長2名 会計1名 実務者1名 耕作者代表2名
理事9名

会 議 役員会2～3回／年

理事会3～4回／年

総会 1回／年(毎年3月下旬)

対象施設 水田5, 463a、水路4. 1km、農道2. 5km

活動内容 農道・農用地・水路法面の草刈り、防草シート張り

水路の泥上げ、セイタカアワダチソウ等の駆除

施設の定期点検(農道・農用地・水路)

空き缶拾いやプランターづくり、異常時の見回り

役員会や理事会の開催など

2. 集落委員会で困っていること

○排水路の維持管理は単年毎に水路を挟んで北側及び南側の耕作者と決められているが、耕作者が減少し泥上げ等の負担が大きく十分な管理がなされていない現状となっております。

○空き缶拾いやプランターづくりに女性の方々や子供さんの参加が多数見られますが、農地・水の活動でさらに男女を問わず多くの若い方々が参加できる利用活動を計画し、非農家の農地への関心が薄れないよう努めていたい。

3. 後継者育成について

○農地水の活動の役員・理事については、耕作者のみに任せることがないように集落の区長(前年度・当年度・次年度の3名)、農家組合長や区内の土地改良関係の委員の方に理事としてお願いしている状況です。

○排水路の泥上げ等については、令和7年度まではなるべく土日に活動を充てていたが、耕作者が単独で行うことが困難な場合が多くみられたことから、定年退職者や平日が休みの若い方に声掛けを行い少しでも共同で作業を行うことで負担を減らす事を目的として平日にも作業実施日を設定していきたいと思います。

4. 集落委員会の活動状況

水路の泥上げ



防草シート張り



パイプラインの点検



プランターづくり



法面の草刈り



文字入り防草シート張り



5. この事業を通じて

実際に農地を持っている方は32戸ありますが、非農家が多く農業従事者は7戸にすぎず、また、世代交代に伴います農地への関心が薄れてきております。

昨年度に、文字入り防草シート「ふるさとの田園風景を守る河和田みどり会」を田島川左岸の堤防に設置し、農地を守る活動を地域全体で取り組んでいくことを公にしました。今後農業経験もない非農家の方々に農業施設の維持管理ができるかが不安ではありますが、この事業を通じて農村環境を守ることは自分事とし捉える意識が芽生えればと思っています。

発刊：坂井市農地水広域協定（坂井市役所内）

坂井市坂井町下新庄 1 - 1

☎0776-67-2351